

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

みやま市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

福岡県みやま市

3 地域再生計画の区域

福岡県みやま市の全域

4 地域再生計画の目標

本市の人口は昭和60年の51,609人をピークに一貫して減少しており、令和2年国勢調査では35,861人まで落ち込んでいる。住民基本台帳によると令和3年には36,584人となっている。国立社会保障・人口問題研究所によると、2045年には総人口が21,766人となる見込みである。

年齢3区分別の人口動態を見ると、年少人口は昭和55年の11,294人をピークに減少し、令和2年には3,994人となる一方、老年人口は昭和55年の6,783人から令和2年には13,795人と増加の一途をたどっており、少子高齢化がさらに進むことが想定されている。また、生産年齢人口も昭和55年の33,336人をピークに減少傾向にあり、令和2年には18,072人となっている。

本市の自然動態においては、一貫して出生数が死亡数を下回り、出生者数から死亡者数を差し引いた令和2年の自然増減は△375人（自然減）となっている。また、合計特殊出生率をみると、国、県を下回る年が多く、令和2年には1.37となっている。

社会動態においては、平成21年から平成29年までは平均で約200人程度の転出超過（社会減）となっていたが、平成30年の社会減は△16人と転入者の増加により減少幅が縮小している。しかし令和2年の社会減は△189人で人口流出が増加傾向にある。

今後も人口減少や少子高齢化が進むことで、地域における担い手不足やそれに

伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退など、住民生活への様々な影響が懸念される。

これらの課題に対応するため、市民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図ることで自然増につなげ、また、移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や安全・安心で持続可能な活力あるまちづくり等を通じて社会減に歯止めをかける。

なお、これらに取り組むにあたっては、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げ、目標の達成を図る。

- ・基本目標 1 しごとをつくり、安心して働けるようにする
- ・基本目標 2 人を定着させ、還流・移住を促進する
- ・基本目標 3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ・基本目標 4 安全・安心で、持続可能な活力ある地域をつくる

【数値目標】

| 5-2の ①に掲げ る事業 | K P I | 現状値 (計画開始時点) | 目標値 (2024年度) | 達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標 |
|---------------------|-------------------|-----------------|-----------------|-----------------------------|
| ア | 市内事業所従業員数 | 10,882人 | 12,000人 | 基本目標 1 |
| | 市内総生産額 | 894.4億円 | 1,058.6億円 | |
| イ | 交流人口 | 65万8千人 | 75万人 | 基本目標 2 |
| | 社会増減数 | △189人 | 0人 | |
| ウ | 合計特殊出生率 | 1.37 | 1.71 | 基本目標 3 |
| | 出生数 | 198人 | 250人 | |
| エ | みやま市が住みやすいと思う人の割合 | 85.2% | 90.0% | 基本目標 4 |
| | みやま市に住みたいと思う人の割合 | 79.1% | 80.0% | |

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

みやま市まち・ひと・しごと創生推進事業

ア しごとをつくり、安心して働けるようにする事業

イ 人を定着させ、還流・移住を促進する事業

ウ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

エ 安全・安心で、持続可能な活力ある地域をつくる事業

② 事業の内容

ア しごとをつくり、安心して働けるようにする事業

本市の基幹産業である農漁業を他の産業と連携して付加価値の高い成長産業として確立させ、若者や女性にも魅力のある産業にすることで、担い手不足等の課題解決を図ります。

また、積極的な企業誘致活動やそのための産業団地の造成を通して新たな雇用の場の創出を目指します。さらに起業やテレワークといった多様な働き方における就労機会を支援します。

観光分野では平成29年にオープンした「九州オルレみやま清水山コース」のさらなる観光客増加とインバウンドの推進を目指します。加えて、本市の地域資源を活用した観光商品を企画することで、観光分野における雇用の創出と成長産業化を目指します。本市における地域経済の拡大に向け、地域資源の価値を高めるブランディングの確立やサービス産業の生産性の向上を推進します。

【具体的な事業】

- ・地の利を生かした企業誘致活動・企業支援事業
- ・テレワークによる雇用機会の創出事業 等

イ 人を定着させ、還流・移住を促進する事業

本市の住みやすさや魅力を積極的に内外に発信して、イメージ向上を図ります。また、「道の駅みやま」を最大の情報発信基地として活用し

ます。さらに空き家バンクの機能を強化するとともに、市の未利用地を活用した新たな住宅地の造成を推進し、定住促進の資源として有効活用を促進します。さらに、本市の特色ある先駆的な取り組みを通して、転入者や交流人口・関係人口を増やすだけでなく、環境にやさしい魅力的なまちづくりを推進します。加えてU・Iターン支援員を中心とした相談や情報発信を促進する体制づくりを進めます。地元大学や高等学校との連携を強化し、学生や生徒の定着やUターンの促進を図ります。

【具体的な事業】

- ・シティプロモーション事業
- ・移住者起業・就業支援事業 等

ウ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

結婚や出産に対して出会いの場の創出や不妊治療への費用の支援を実施します。また、少子化や核家族化によって多様化した子育てニーズに細やかに対応して、子どもを安心して産み育てられる社会の実現を目指します。さらに令和元年度に開設した子育て世代包括支援センター（みやま子育てサポートセンター）及び関係機関や専門機関が連携して妊娠から子育て期に対して切れ目のない支援を行います。加えて、キャリア教育の充実により、本市で育った子どもたちの地域に対する愛着を育むとともに、地域の未来を担う人づくりを推進します。

【具体的な事業】

- ・結婚・出産支援事業
- ・子育て世代包括支援センター事業 等

エ 安全・安心で、持続可能な活力ある地域をつくる事業

住む人が健やかに暮らし、住んでよかったと思われるまちづくり、安全・安心で持続可能な活力ある地域づくりを推進します。

Society 5.0 の実現に向けた技術（未来技術）を活用して具体的な課題解決や地域の発展を目指す取り組みを進めていきます。

全ての高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができると同時に、生きがいを持ち、いきいきと暮らせる環境づくりを推進します。また、市民が健やかに暮らすために地域医療の確保・充実を図るとともに、市

民の健康づくりに対する意識を醸成して、健康寿命の延伸を目指します。さまざまな都市機能を集積したコンパクトなまちづくりを目指すことで、市街地の賑わいの空間を創出するとともに、鉄道各駅の整備や交通体系を整備することで、買い物や交通等生活の利便性の向上を図ります。

また、快適な生活の基本施設である上下水道などの整備を進めるとともに、生活道路の改善や市民・地域を含めた市全体で消防防災力を強化することで、安全・安心に暮らせる災害に強いまちづくりを推進します。さらに、多様な文化やスポーツに触れる機会を創出することや、市立図書館の利用拡大を図ることで、地域振興を推進します。加えて、公共施設の適切な維持管理や住民との対話、広域的な取り組みを推進することで、地域の持続可能性を高め、活力を創出します。

【具体的な事業】

- ・介護予防事業
- ・文化活動の充実と拠点整備事業 等

※なお、詳細は第2期みやま市まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

300,000千円（2021年度～2024年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度6月に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかにみやま市公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで